# 参考資料

1.	科学技術基本計画(平成 28 年 1 月 22 日閣議決定)(抜粋)	•	•	•	•	4 7
2.	第3次国立大学法人等施設整備5か年計画 (平成23年8月26日文部科学大臣決定)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•			• 4	18
(1	関連データ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•		•	5 1
4.	関連する政府の計画等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				•	7 5
( 1	国立大学等の施設整備に係る費用について(試算) ・・・・ I) 維持管理等に係る費用 2) 施設整備に係る費用			•	- !	9 0

# 1. 科学技術基本計画(平成 28 年 1 月 22 日閣議決定)(抜粋)

# 第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

- (2) 知の基盤の強化
- ② 研究開発活動を支える共通基盤技術、施設・設備、情報基盤の戦略的強化 iii)大学等の施設・設備の整備と情報基盤の強化

大学及び公的研究機関の所有する研究施設・設備は、あらゆる科学技術イノベーション活動を支える重要なインフラである。このため、国は、大学及び公的研究機関の研究施設・設備について、計画的な更新や整備を進めるとともに、更新・整備された施設・設備については各機関に共用取組の実施を促しつつ、その運転時間や利用体制を確保するための適切な支援を行う。

特に、国立大学法人等(国立大学法人、大学共同利用機関法人及び国立高等専門学校を指す。以下同じ)の施設については、国が策定する国立大学法人等の全体の施設整備計画に基づき、安定的・継続的な支援を通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。国立大学法人等においては、戦略的な施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備を推進する。研究開発法人の施設については、国立大学法人等の施設整備計画を参考に老朽化施設等の整備の方向性について検討し、必要な措置を講ずる。

また、情報基盤は、科学技術イノベーションの創出に必要不可欠な役割・機能を担っており、研究情報ネットワークの強化や、情報システム資源のクラウド集約化、最新のICTを導入したセキュリティ機能の強化など、情報基盤の強化と円滑な運用を図る。

#### 第7章 科学技術イノベーションの推進機能の強化

(5)未来に向けた研究開発投資の確保 (略)

このため、官民合わせた研究開発投資を対GDP比の4%以上とすることを目標とするとともに、政府研究開発投資について、平成27年6月に閣議決定された「経済・財政再生計画」との整合性を確保しつつ、対GDP比の1%にすることを目指すこととする。期間中のGDPの名目成長率を平均3.3%という前提で試算した場合、第5期基本計画期間中に必要となる政府研究開発投資の総額の規模は約26兆円となる。

(略)

# 2. 第3次国立大学法人等施設整備5か年計画 (平成23年8月26日文部科学大臣決定)

国立大学法人等(大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構を含む。)の施設は、高度化・多様化する教育研究活動の展開に不可欠な基盤であり、創造性豊かな人材養成、独創的で多様な学術研究の推進、高度先進医療の提供等を推進するための礎である。

これまで、国立大学法人等の施設については、第2期及び第3期の科学技術基本計画を受けて、それぞれ「国立大学等施設緊急整備5か年計画」(平成13~17年度)及び「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」(平成18~22年度)を策定し、これらの計画に基づき施設整備を実施することにより、耐震化や老朽・狭隘解消に一定の進展が図られてきた。

しかしながら、国立大学法人等の施設は、依然として安全性・機能性の不足や老朽化の更なる 進行などの課題を有しており、特に近年は教育研究活動の高度化・多様化、国際競争力の強化、 産学官連携の推進等に必要な施設面での対応も求められている。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、東北や関東地方の国立大学法人等において、施設及び設備等の損壊やライフラインの途絶、電力供給力の減少等による教育研究活動への影響など、広範かつ深刻な被害が生じたところであり、総合的な防災機能強化の重要性が再認識されたところである。

厳しい財政状況の中、これらの課題等に適切に対応していくためには、国立大学法人等の施設に求められる機能が効果的・効率的に実現されるよう、長期的な視点に立って、その充実に向けて計画的かつ重点的な施設整備を行うことが不可欠である。

このような状況の下、平成23年8月に閣議決定された第4期の科学技術基本計画において、 国は、重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人等全体の施設整備計画を策定し、十分な 機能をもった、質の高い、安全な教育研究環境の確保とその一層の高度化に向けて、安定的、継 続的な整備が可能となるよう支援の充実を図ることとされたところである。

このため、文部科学省では、「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を策定し、以下のとおり国立大学法人等の施設の計画的かつ重点的な整備を推進することとする。

### 1. 計画期間

本計画の期間は、第4期の科学技術基本計画期間(平成23~27年度)とする。

#### 2. 基本的考え方

(1) 国立大学法人等が、我が国の成長・発展に向けて、人材養成や学術・文化の継承と発展、 地域社会・産業への貢献等の役割を十分に果たしていくためには、その施設の現状や課題を 十分に踏まえた上で、計画的かつ重点的な施設整備を推進していく必要がある。

このため、以下の①から③までの視点からの施設整備を一体的に実現することを通じて、 我が国の未来を拓く教育研究基盤の形成の一層の促進を図る。

#### ①質的向上への戦略的整備—Strategy

高度化・多様化する教育研究活動を活性化し、各国立大学法人等の有する個性や特色を 最大限に引き出していくためには、その基盤となる教育研究環境が十分な機能を備えたも のとなることが不可欠である。

このため、国立大学法人等が機能別分化を推進し、その個性や特色を一層発揮できることを目指して、以下の視点から戦略的に施設整備を推進する。

# i) 卓越した教育研究拠点の形成

我が国の国際競争力の強化等を目指して、国内外を問わず広く優秀な人材を惹きつけるとともに、世界を牽引するリーダーや研究者等を養成し、世界水準の優れた教育研究成果を生み出す拠点の形成を図る。

#### ii)個性や特色を発揮して教育研究を活性化する環境の整備

各国立大学法人等の個性や特色が最大限に発揮されるよう、創造性豊かな人材養成や独 創的で多様な学術研究の推進、社会貢献(地域貢献、産学官連携、国際交流等)など教育 研究活動の活性化等に繋がる施設の機能の向上を図る。

# iii) 先端医療・地域医療に対応した大学附属病院の計画的な整備

大学附属病院は、医療人材を養成する教育機能や高度先進医療等を開発する研究機能、地域 医療や災害時における救命救急医療の中核的役割を担う診療機能を有している。このため、卒 前・卒後教育の一体的で魅力ある教育プログラムや医療の専門化・高度化に対応した最先端の 医療、地域との連携の推進等への対応に必要となる大学附属病院施設の機能の向上を図る。

### ②地球環境に配慮した教育研究環境の実現—Sustainability

地球温暖化は喫緊の課題であり、国立大学法人等においても、地球環境への負荷が少なく 持続的な発展を可能とするため、温室効果ガスの排出削減に向けた取組を進める必要がある。 加えて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故等に伴い電力需給が逼迫してお り、今後更に、省資源、省エネルギーの取組を進める必要がある。

このため、施設整備に当たっては老朽施設のエコ再生や再生可能エネルギーの導入等を推進するなど、必要な環境対策を講じる。

## ③安全な教育研究環境の確保-Safety

耐震性など安全性に問題のある施設や基幹設備(ライフライン)の解消は、学生等の安全確保だけでなく、災害時における地域住民の応急避難場所、地域の拠点病院としての観点からも、引き続き早急に対応すべき課題である。

このため、建物の耐震化や非構造部材の耐震対策、基幹設備(ライフライン)の改善など、 早急に安全性の確保に必要な対策を講じる。

(2) 国立大学法人等は、本計画の趣旨を踏まえ、長期的な視点に立って、より効果的かつ効率的に施設整備を実施するため、基本理念や将来構想などのアカデミックプランや経営戦略等を踏まえたキャンパス全体の整備計画(キャンパスマスタープラン)の策定・充実とその計画に基づく施設整備に努める。

また、既存施設の有効活用や適切な維持管理等の戦略的な施設マネジメントの推進とそれに必要な人材養成、多様な財源を活用した施設整備などシステム改革への取組を一層推進する。

#### 3. 整備内容

国立大学法人等の施設には、平成22年度末において、改善が必要な老朽施設として約1,000万㎡、高度化・多様化する教育研究活動の実施に不可欠なスペースとして約200万㎡の整備需要が存在する。

これらの整備需要に対し、2. の基本的考え方の実現を目指すため、以下の施設を優先的に整備すべき対象とし、効果的・効率的に施設整備を推進する。

#### (1) 老朽改善整備

以下の観点から、老朽化した施設や基幹設備(ライフライン)を改善することにより、防災機能の強化を図るとともに教育研究活動の基盤として相応しい質の確保を図る。

#### ①老朽施設の改善(約400万㎡)

耐震性など安全性に問題のある施設や教育研究活動に機能面で問題のある施設について、 以下の要件を総合的に勘案し、施設整備を推進する。

- i) 安全性に問題のあるものであること。
- ii)機能改善により高い教育研究効果等が見込まれるものであること。

なお、建物の耐震化については本計画期間内で完了させることとし、そのうち、特に耐震性が著しく劣る Is 値 0. 4以下の建物の耐震化については、原則として、当初 2年間で完了させる。

#### ②基幹設備 (ライフライン) の改善

安全性に問題のある基幹設備を早急に改善するとともに、教育研究活動に機能面で問題のある基幹設備について改善を図る。

### (2) 狭隘解消整備(約80万m²)

卓越した教育研究拠点の形成や若手研究者の増加、留学生の受入れ等への対応など教育研究活動の活性化や高度化、多様化に伴い必要となるスペースは、施設マネジメントにより既存施設を有効活用すること等による確保を前提とするが、このような対応による確保が困難で、教育研究活動上、真に必要と認められるものについては、新増築等による確保を図る。

その際、実験機器等の適正な配置が可能となるよう、また、災害時における避難通路の適切な確保ができるよう、安全な教育研究環境の確保に努める。

#### (3) 大学附属病院の再生(約70万㎡)

大学附属病院については、教育・研究・診療機能を果たしており、これまでも計画的かつ着実にその再開発整備を推進してきた。引き続き計画的かつ着実な整備を推進するとともに、最先端 医療への対応や安全確保のために不可欠な施設整備、災害時の救命救急医療の拠点としての整備 等を行い、安全で質の高い教育・研究・診療環境を確保する。

(4) 上記の整備を行うための所要経費について、具体的な整備対象を特定せず、これまでの実績に基づき試算すると、現時点で最大約1兆1,000億円と推計される。

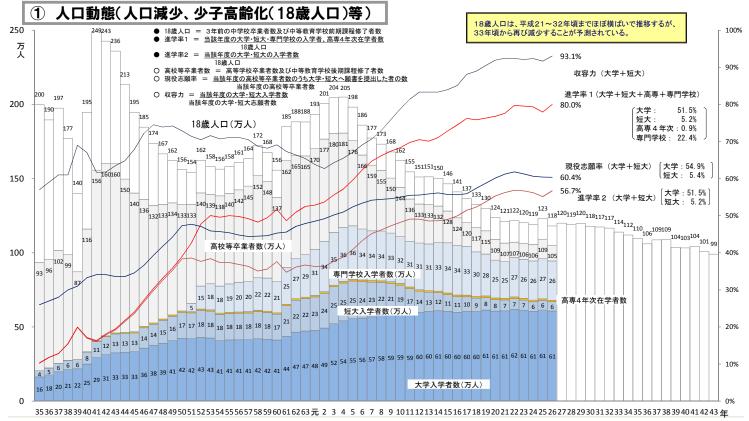
#### 4. 実施方針

本計画の実施に当たっては、文部科学省による計画的かつ重点的な整備の支援を基本とした上で、以下の方針により行うものとする。

- (1) 文部科学省は、3. の整備内容を踏まえ、具体的な事業を選定するに当たり、国立大学法人等の施設の現況や教育研究の実施状況に加え、地球環境への配慮やシステム改革の取組状況などについて調査・評価を適切に行い、それらの結果に基づき実施事業を選定する。また、施設整備の実績と併せて施設整備によって得られた成果を把握することにより、本計画の進捗状況を適時確認する。
- (2) 文部科学省は、質的向上への戦略的整備(Strategy)を推進するため、(1) の事業評価 に際して国立大学法人等の個性や特色を踏まえたカテゴリーを設定し、カテゴリー毎に高い教育 研究効果が見込まれる事業から優先的に選定を行う。その際、国の政策課題や社会的要請への対応に必要な施設については、特に配慮する。
- (3)国立大学法人等は、システム改革への積極的な取組を一層推進し、事業の実施に当たっては、コスト縮減や適正な執行に努める。
- (4) 文部科学省は、国立大学法人等による多様な財源を活用した施設整備などシステム改革への取組を一層促すため、優先的に支援を行う対象の明確化や必要な情報提供等に努める。
- (5) 文部科学省は、施設整備に係る投資の効果を最大限発揮させることを前提として、必要な 経費の確保に努める。

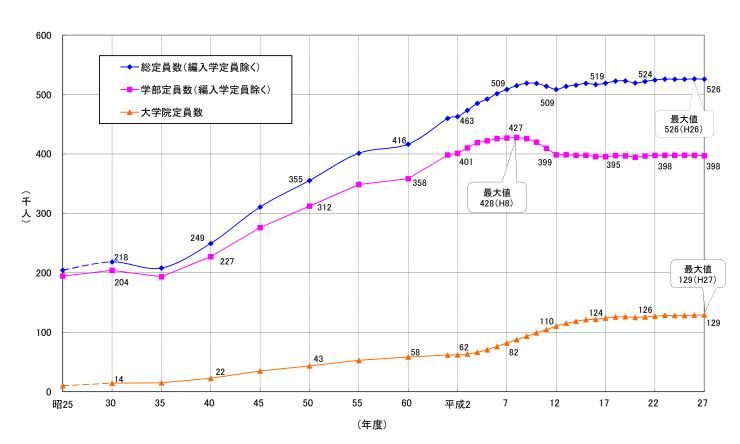
# 3. 関連データ

# (1)基本的データ

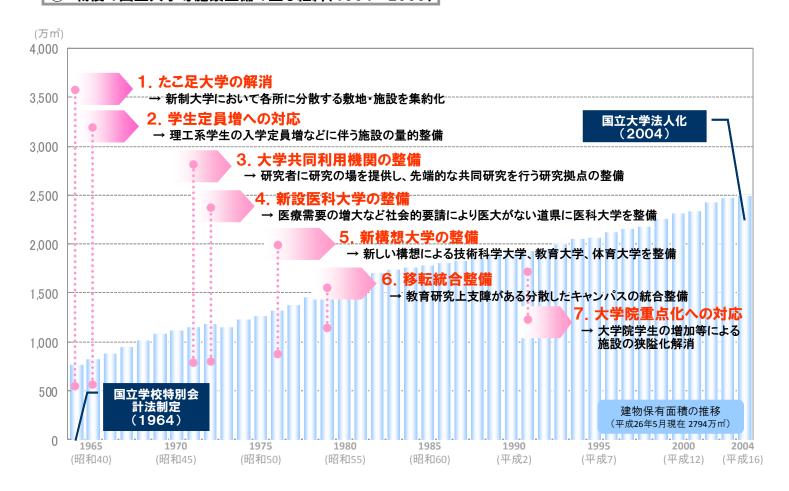


#### 出典:学校基本調査(文部科学省)、平成39年〜43年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(出生中位・死亡中位)」を基に作成 ※進学率、現役志願率については、少数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

# ② 国立大学における学生定員の推移



# ③ 戦後の国立大学等施設整備の主な経緯(1964~2003)



# (2) 国立大学法人等施設整備5か年計画の経緯・成果等

# ① 科学技術基本計画と国立大学法人等施設整備5か年計画の経緯

	科学技術基本法に基づく科学技術施策	国立大学法人等の施設整備施策
平成8 ~12年度	第 1 期科学技術基本計画 「大学等の老朽化・狭隘化する施設を計画的に整備」 (平成8年7月2日 閣議決定)	科学技術基本計画を受け、計画的に整備
平成13 ~17年度	第 2 期科学技術基本計画 (平成13年3月30日 閣議決定) 「大学等の施設整備を最重要課題とし施設整備計画を 策定し、計画的に実施」	国立大学等施設緊急整備 5 か年計画
平成18 ~22年度	第3期科学技術基本計画 (平成18年3月28日 閣議決定) 「老朽化施設の再生を中心とした 整備目標施設整備計画 を策定し、計画的に整備」	第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画 (平成18年4月18日 文部科学省) 所要経費 約1兆2,000億円  ◇整備目標 約540万㎡ (達成率90%)  (動師様) 〈 海豚は〉 ( 1. 教育研究基盤の再生 約480万㎡ (85%) ① 老朽再生整備 約400万㎡ (85%) ② 波松解消整備 約80万㎡ (101%) ② 大学附属病院の再生 約60万㎡ (114%)  ◇システム改革 施設マネジメントや新たな整備手法等のシステム改革を一層推進する
平成23 ~27年度	第 4 期科学技術基本計画 (平成23年8月19日 閣議決定) 「重点的に整備すべき施設等に関する国立大学法人全体 の施設整備計画を策定し、安定的、継続的な整備が可能 となるよう支援の充実を図る」	第3次国立大学法人等施設整備5か年計画 (平成23年8月26日 文部科学大臣決定) 所要経費約1兆1,000億円 ◇整備目標 約550万㎡ 〈整備目標> (本のでは、 1、老行改善整備 約400万㎡ 2。 疾险解消整備 約50万㎡ 3、大学附属病院の再生 約70万㎡ 3、大学附属病院の再生 約70万㎡ 2・ かステム改革 施設マネジメントや多様な財源を活用した施設整備などのシステム改革を一層推進する

### ② これまでの5か年計画の成果(1)

# ■これまでの5か年計画において教育研究上の課題に対応

<施設整備・施設マネジメント>

(第1次)

大学院組織の拡充等に伴う狭隘解消 【121万㎡整備(H13→H17)】

(第2次)

プロジェクト研究などで使用する 共同利用スペースの確保

【39万㎡增(H19→H23)】

(第3次)

卓越した教育研究拠点の形成 【47拠点形成(H23→H27)】

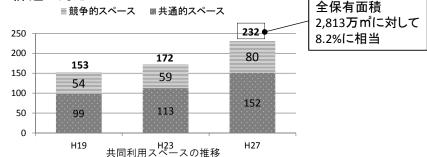
学長等のトップマネジメントにより 配分するスペース

【35万㎡ 67法人で実施(H27)】

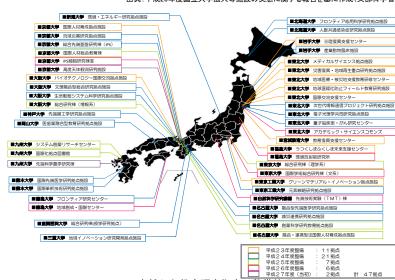
プロジェクト研究などで使用する 共同利用スペースの確保

【60万㎡増(H23→H27)】

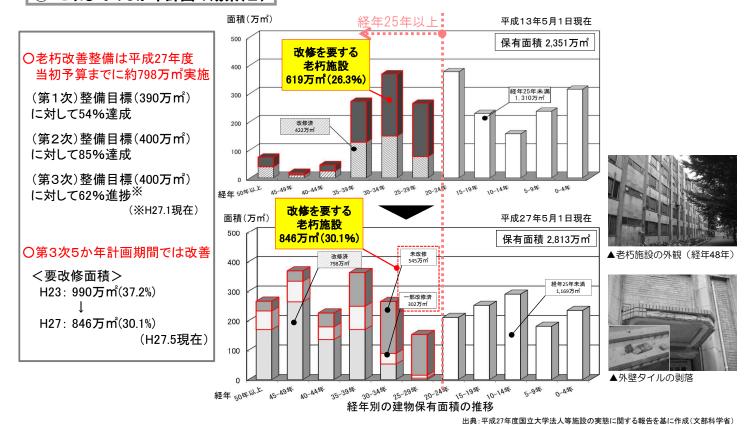
出典:文部科学省調べ



出典:平成26年度国立大学法人等施設の実態に関する報告を基に作成(文部科学省)



# ③ これまでの5か年計画の成果(2)



(課題) 耐震化を最優先で進めてきた一方、老朽化の進行も加わり、第1次5か年計画開始時(H13)に比べ要改修面積が増加

【H13:619万㎡ (26.3%) → H27:846万㎡ (30.1%) 】

## ④ 国立大学法人等の長を対象とした施設整備に関する意識調査結果

調査の概要

(1)調査名称: 国立大学法人等の施設整備に関する意識調査

(2) 実施主体: 文部科学省

(3)調査対象: 国立大学法人の長(86)、大学共同利用機関法人の長(4)、国立高等専門学校

機構長(1)

(4)調査趣旨・内容:

国立大学法人等の長としての立場から、これまでの施設整備の評価や今後重点を

置きたい施設整備などについて調査した。

(5)実施期間: 平成26年3月24日から平成26年4月21日まで

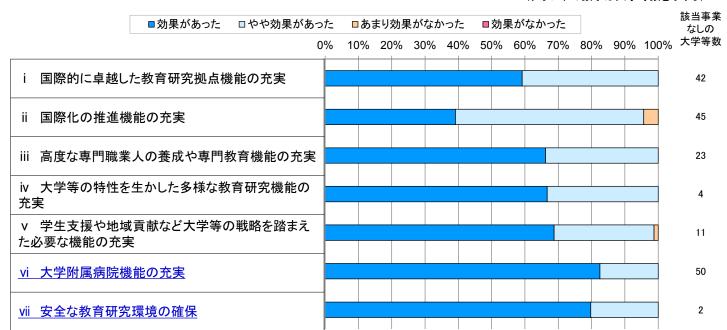
(6)回収率: 100%(全91国立大学法人等から回答)

1. 第1次から第3次までの施設整備5か年計画期間中(平成13年度から現在まで)の施設整備による教育研究等への効果について(選択式)

ほとんどのカテゴリーにおいて、「効果があった」又は「やや効果があった」との回答であり、これまでの5か年計画期間中の施設整備が教育研究等に一定の効果があったと考えられる。

特に、「大学附属病院機能の充実」や「安全な教育研究環境の確保」については、「効果があった」との回答が8割を超えている。

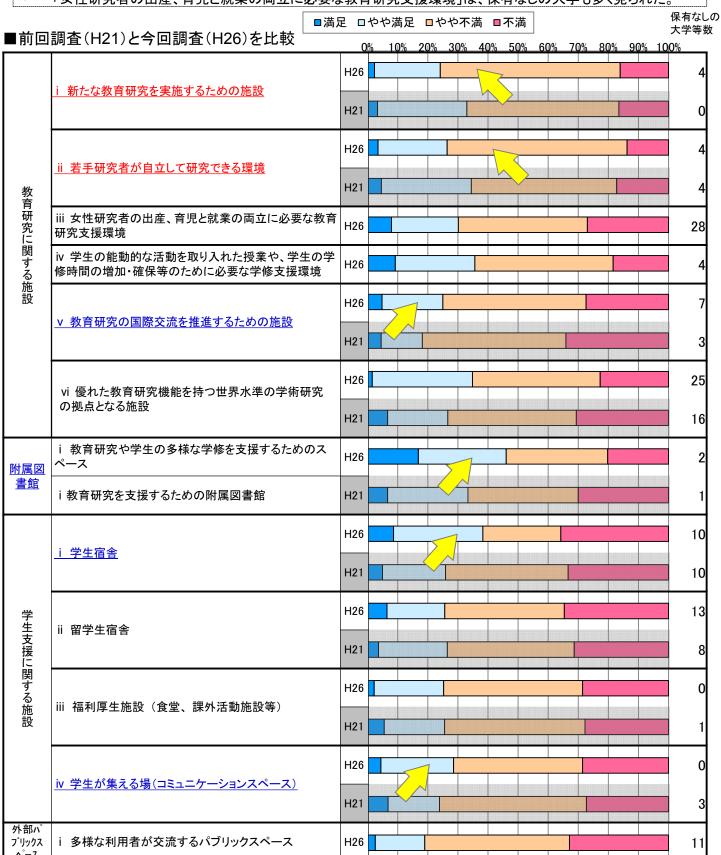
(グラフ中の数字は大学等数を示す。)



# 2. 現状の保有施設の評価(質及び量)(選択式)

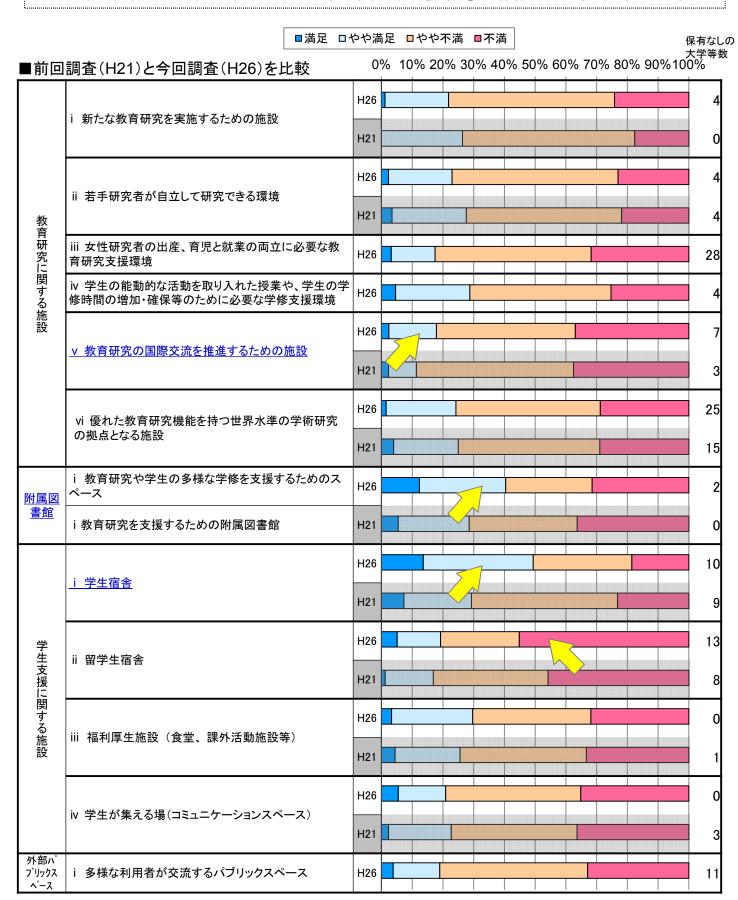
### ①保有施設の機能(質)の満足度

- ほぼ全てのカテゴリーにおいて、「不満」又は「やや不満」との回答が約6~8割である。
- 前回(平成21年度)の調査と比較すると、「満足」又は「やや満足」との回答が5大学等以上多くなっているのは (<u>青字のカテゴリー</u>)、「教育研究の国際交流を推進するための施設(+5大学等)」、「附属図書館(+11大学等)」、「学生宿舎(+10大学等)」、「学生が集える場(+5大学等)」である。
- ・ また、「不満」又は「やや不満」との回答が5大学等以上多くなっているのは(<u>赤字のカテゴリー</u>)、「新たな教育研究を実施するための施設(+5大学等)」、「若手研究者が自立して研究できる環境(+7大学等)」である。
- 「女性研究者の出産、育児と就業の両立に必要な教育研究支援環境」は、保有なしの大学も多く見られた。



## ②保有面積(量)の満足度

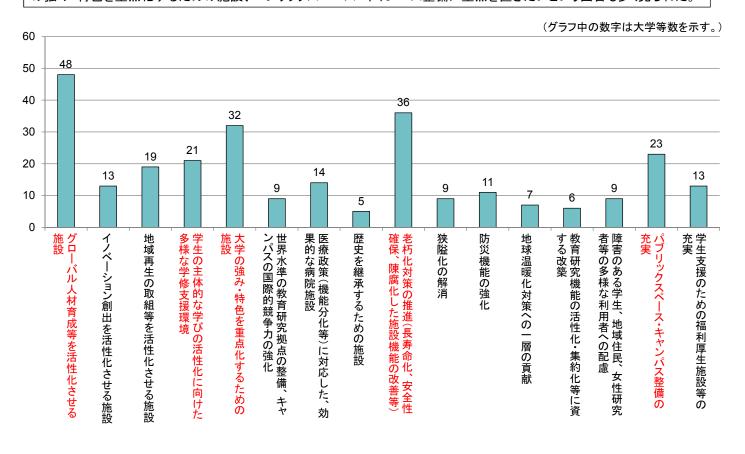
- 全てのカテゴリーにおいて、「不満」又は「やや不満」との回答が約5~8割である。
- 前回(平成21年度)の調査と比較すると、「満足」又は「やや満足」との回答が5大学等以上多くなっているのは (<u>青字のカテゴリー</u>)、「教育研究の国際交流を推進するための施設(+5大学等)」、「附属図書館(+10大学等)」、「学生宿舎(+16大学等)」である。
- 「女性研究者の出産、育児と就業の両立に必要な教育研究支援環境」は、保有なしの大学も多く見られた。



# 3. (1)①今後、中長期的\*に重点を置きたい施設整備等について(自由記述)

※平成28年度以降

グローバル化に対応するための施設に重点を置きたいという回答が最も多くあった。老朽化対策や学修支援環境、大学の強み・特色を重点化するための施設、パブリックスペース・キャンパス整備に重点を置きたいという回答も多く見られた。



#### 【回答の例】

- 日本人と外国人留学生・研究者等を結びつける共修環境の提供を可能とする整備が必要。
- 海外研究ユニット誘致のための研究拠点整備。
- 地域連携・地域貢献の推進及び産学官・社会連携を目的とした地域連携教育研究拠点施設の整備。
- 本学では、実学を活用した教育方法の改善としてアクティブラーニング設備の導入を進めているので、既存の講義室の 改修を行い、学生の主体的学びの拠点施設である図書館との一体的利用を進めたい。
- 本学の重点的な分野では、研究開発や治療の高度化や海外研究室の招聘などにより大幅な人員増が見込まれている。このような大学の突出したものをさらに伸ばすための教育研究スペースが不足している。
- 世界トップレベルの研究推進を目的とした国際的に卓越した教育研究拠点施設の整備。
- 高度で質の高い先進医療の実践に対応できる大学附属病院整備。
- 本学が保有する、地域社会の活性化や、文化・芸術等の中核拠点となる国指定重要文化財等の利活用を推進・強化するため、耐震補強を含めた修繕計画を進めていく。
- 老朽化対策やライフラインの改善の他、省エネや温室効果ガスの削減対策への対応が不十分。
- 陳腐化・硬直化した施設機能の質的改善。
- 災害時に防災拠点として活用したり、学生や職員が交流できる広場やカフェなどのパブリックスペースの充実。
- 多種多様の人間が大学施設を利用することから、エレベーターや多目的トイレ等のバリアフリー対策を充実し、安全安心な施設造りを目指す。
- 学生が集える場(コミュニケーションスペース)が、きわめて不十分であるので、その施設の充実を図りたい。
- 福利厚生・課外活動施設の整備を実施し、学生の体育・文化活動環境の向上を推進したい。

#### <国立高等専門学校機構の回答の例>

- 老朽化・狭隘化が著しく、教育研究活動に機能面等で問題のある施設の改善整備を推進。
- 学生寄宿舎の整備充実:施設の著しい老朽化・狭隘化により安全面や機能面において支障が生じているため、学生寄宿舎での生活、学習を通じた教育寮としての居住環境の改善のための整備を推進する。また、女子学生の受入拡大や広域からの入学者の増加、並びに外国人留学生の受入や国際交流施設として活用するために必要な施設の整備を推進。

# 3. (1)② 効果的、効率的に教育研究の場を確保する観点から、今後、他大学や地方公共団体などと連携して行いたい施設の共同利用、借用の取組について。(自由記述)

#### 【回答の例】

# 【他大学との共同大学院の設置等に伴う施設の共同利用等】14大学等

- 共同大学院設置構想の大学間連携により、生活工学系の建物を共同で利用する検討を行っている。
- 東海北陸地区国公私立大学連携による共同図書館の構築。

# 【サテラトキャンパスの設置】9大学等

- 栃木県と県内8大学で進めている「とちぎグローバル人材育成プログラム」に参加し、それぞれの大学で講義している。 これを駅近くの民間施設等を使い共同のサテライトキャンパスで行い受講者の利便性を図ることを計画中。
- まなび直しの場の強化(大学の機能強化に向けた取組)への対応として、利便性の良い場所にサテライトの講義室、図書館、研究室などを確保したい。

# 【地域や民間企業との施設の共同利用、借用】25大学等

- 地方自治体等の保有する公共施設のうち、本学と目的を同じくするもの等については、共同で利用・活用し、施設の効率利用を図ることで、スペースの有効活用や維持費の軽減、省エネルギーに繋がる。
- 学内外の研究者との共同研究を通じて、世界水準の研究を推進する施設を共同で確保する。
- 外国人留学生増加等のための居住にかかる官民施設の連携推進(民間企業や地方公共団体から寮を借用)。

# 3. (2) 多くの施設を長期にわたり維持するためには、多額の維持管理費や光熱費が必要となる ことについて、どのように考えているか。(自由記述)

#### 【回答の例】

#### 【スペースチャージによる維持管理費の確保】13大学等

• 平成25年度から施設の維持管理を将来にわたって計画的かつ持続的に大学の責任で実行するため各部局が保有面積1㎡ あたり年間500円を拠出し、全体で約5億円の予算を大学本部が確保している。

#### 【改修時に省エネに配慮、機器を省エネ機器に更新】33大学等

• 空調負荷軽減の方策、高効率照明器具への更新、自然エネルギーの利用などを計画的に実行するとともに、新築や改修の際に省エネルギーに配慮した設計とすることが重要である。

#### 【建物の集約化、減築】10大学等

• 既存施設の省エネ、省スペース化を図るとともに、機能改善が望めない施設については、減築又は取り壊し計画を策定することで、維持管理費を抑制する。

#### 【維持管理役務の契約一元化、複数年契約】6大学等

- 清掃業務・警備業務はこれまで団地毎で契約していたものを、今年度から大学全体で一括契約し、維持管理費の縮減を図っている。
- 維持管理費や光熱費については、関西3教育大学による一元化(スケールメリット、複数年契約)など、更なる効率化を図る。

#### 【予防保全】19大学等

施設を長期にわたり維持するため、本学ではアクションプラン2014に基づき、計画的な予防保全に取り組んでいる。

#### 【維持管理費等の国費の増額】17大学等

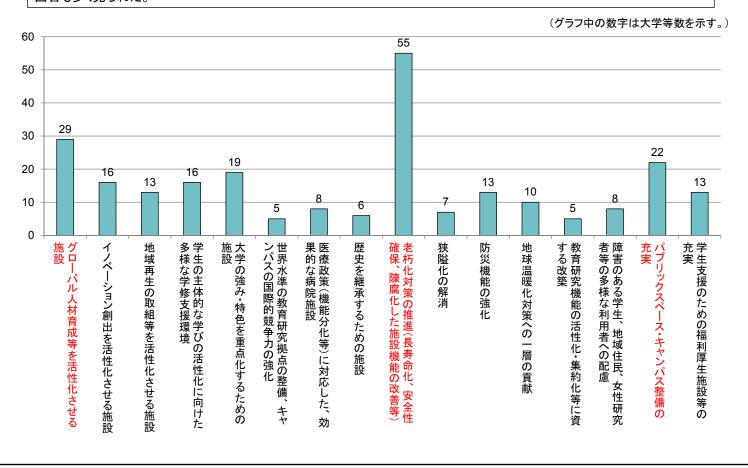
- 故障・事故等による大学運営に支障を来しかねない状況から脱却するためにも運営費交付金等の予算の増額を望む。
- 電力料金の値上げが教育研究を圧迫している。節電の取り組みも限界になりつつあるため、節電対策の施設整備予算を検討して頂きたい。

# 3. (3)施設マネジメントの取組と内容について(自由記述)

今後、中長期的に強化していきたい施設マネジメントの取組について、「スペースマネジメント(共有スペース関係)」という回答が約8割(74/91大学等)あった。内容については、大学改革や組織再編等により、スペースの再配分や全学共用的なスペースの戦略的確保、配分についての回答が多かった。

# 4. 次期施設整備5か年計画に盛り込むべき観点について(自由記述)

老朽化対策について、最も多く回答があった。グローバル化への対応やパブリックスペース・キャンパス整備についての 回答も多く見られた。



#### 【回答の例】

- 国際的な発展のために、外国人研究者の受入れに必要となる世界水準の教育研究活動拠点の整備。
- 留学生宿舎の絶対量が少なく、また、昨今のアジア諸国大学と比べても質的量的にも十分とはいえないため、留学生 宿舎を含めた交流施設整備の推進が必要。
- 多種多様な大型プロジェクトや若手研究者の自由闊達な研究を推進している研究推進大学を更に飛躍させるためには、レンタルプロジェクト研究棟(仮称)等が必要である。
- 学生宿舎をコミュニケーション能力の開発やグローバル人材育成に活用するなど、学生宿舎の教育的活用の視点を 盛り込み、一定条件を満たす事業には、国の支援をいただきたい。
- イノベーション創出のためには、単なる研究・実験スペースだけではなく、異分野交流の出来る交流スペースを整備することが必要であり、併せて女性研究者の支援のための場を充実させる事も必要。
- 地域産業の育成と活性化や地域企業との共同研究を行うため、既存の研究棟の改修及び不足スペースの整備。
- 国の施策に合った施設整備計画をお願いすると共に、学生の目線に立った施設整備を行ってほしい。
- タフな学生を育て輩出していくため、学生の教育の場、学修の場、コミュニティーの場等、総合的に学生を鍛えていくための場所を大学に整備する必要がある。
- 多くの大学で学生の自主的な学修の場や居場所がないことや学生の勉強時間の減少が課題となっており、図書館を中心としたキャンパス環境全体が自主的な学修を促す場として機能するような整備を推進するという観点が必要である。
- 大学の有する強みや特色、社会的役割を踏まえた大学の機能の強化に向けるための役割を期待する。
- 美しく豊かなキャンパス環境を整備していくことは、大学が競争力を維持するための不可欠な条件である。
- 大学は世界的な競争環境に置かれている。海外の大学に比べて遜色ない施設整備計画を考慮していただきたい。
- 医療政策(機能分化等)に対応した、高度先進医療を推進できる病院施設の整備。
- 外部資金を活用した歴史的建造物の継承、キャンパス内の景観・調和を配慮した施設整備
- 積載荷重や天井高の制限等、建物形状による制約を受け、本来行いたい教育研究活動に対応できない建物について、改築等の整備を推進していただきたい。
- キャンパスの有効活用や機能の集約といった観点から、建物の集約や高層化を図り、改築整備を積極的に取り入れた方がよい。

- 耐震性の低い建物については耐震改修に併せ機能改修を実施することができたが、耐震性がある老朽建物については未改修のままである。今後は老朽化対策に力を入れていただきたい。
- 維持管理費を軽減するため、大規模改修による老朽改善を推進して頂きたい。
- 建築物の法定耐用年数に比べ、建築設備の法定耐用年数は短く老朽化も早い。建築設備のトラブルは研究教育活動に支障を来すことから、耐用年数に沿った計画的な整備を要望する。
- 機器単体の老朽化対応で維持管理費が膨大となり予算措置をお願いしたい。
- 避難所として災害対策機能強化に伴う予算措置。
- これまでの省エネ技術の費用対効果を検証し、最大効果を発揮する省エネ対策を講じる必要がある。
- 多様な利用者に向けたユニバーサルデザインを考慮した施設整備。
- 国際交流と知的交流を促すキャンパス環境の整備の他、歴史と緑を活かした思索の場としての景観の創出や環境共生を先導するキャンパスづくり。
- 社会的問題となっているメンタルヘルスについて、教員・学生の健康的な施設である福利厚生施設、学生支援施設やパブリックスペースに特化した整備計画を盛り込んでいただきたい。
- 国立大学改革が加速化する中、国立大学施設全体を空間的、時間的に俯瞰しながら施設整備を含めた施設マネジメントを行うことが一層重要となる。そのためには50年後の国立大学のあるべき姿を見越した上での次期5カ年計画となるよう検討をお願いしたい。

#### <国立高等専門学校機構の回答の例>

- 施設のほとんどが経年40~50年経過しており、改築時期が集中しないように計画的な改築等の対応。
- 高専は国際交流会館の要整備面積がなく、外国人留学生の受入等は寄宿舎を活用しているため、寄宿舎の改善整備については、予算措置や基準面積等を配慮して欲しい。(グローバル化と学生支援の充実)

# ⑤ 第3次5か年計画の基本的考え方

計画的・重点的な施設整備の基本的な考え方 (35の推進)



# (参考) 国立大学等の施設整備の仕組み(概要)

国の施設整備費補助金を基本的財源とし、財務・経営センターの交付金・貸付金や自己財源を活用。



区分	交付等の主体	財源	対 象	概     要
施設整備費補助事業	囲	一般会計予算	<ul><li>・施設整備</li><li>・大型設備</li><li>・不動産購入</li><li>・災害復旧</li></ul>	<ul><li>・国立大学法人の施設整備の基本的財源</li><li>・国が、定額を補助</li></ul>
施設費交付事業	国立大学財務・ 経営センター	土地処分収入	•施設整備 •不動産購入	・国立大学法人が土地を処分して得られた収入の一部を センターに納付、大学全体の施設整備財源として活用 ・国立大学法人全体の均衡の取れた施設整備を実施
施設費貸付事業	国の定めに基づき事業を実施	長期借入金	・病院の施設整備 ・病院設備	<ul><li>・病院開発等、多額の費用を要する事業を安定的に進める ため実施</li><li>・センターが一括調達し各大学に必要額を貸付、各大学 は、 病院収入等で返済</li></ul>
自己収入等による 整備	(各大学)	<ul><li>・産業界・地方公 共団体との連携</li><li>・寄付 等</li></ul>	・大学の施設整備全般	・寄付その他の自己収入を活用し、各大学の自主的な判断に より実施

※施設の維持管理(点検保守,修繕,運転監視)及び業務委託等に係る経費については、運営費交付金のうち教育等施設基盤経費相当額として配分